

翻訳・就労支援事業の紹介

諏訪市では「翻訳・就労支援事業」を実施しております。

海外の企業との取引をする場合や外国人労働者を国内で雇用する場合、慣れない言葉や文化に接することとなります。海外における販路の開拓や事業提携先の発掘、国内における外国人労働者の就労・生活環境支援、その他これらに準ずる事業に取り組む市内工業者を支援することを目的に、相談室を開設しています。

～事業に対する詳細～

◆対象者

諏訪市内に事業所を持つ中小企業者

◆相談室開設日

毎週水曜日 9時～12時

(電話にて事前に予約をしてください(諏訪圏ものづくり推進機構 54-2588))

◆会場

諏訪商工会館内会議室

◆事業内容

諏訪圏ものづくり推進機構の専門アドバイザーが下記内容に対応します。

- ・外国語翻訳支援(英語、中国語、ベトナム語に対応しています)
- ・海外企業との取引に関するアドバイスやベトナム人労働者の就労・生活環境のアドバイス等

◆無料翻訳目安(和文⇄英文、和文⇄中文、和文⇄越文)

- ・最大A4で1枚、文字換算300～500文字程度(和文)

代表例)工業メッセにおけるひとわざシート、

ビジネス英文レター(注文書、案内状、挨拶状、お礼状など)

数行のキャッチフレーズ、商品ラベル、電子メール、看板文、メニュー、

文章の目次、会社方針・経営理念、履歴書・卒業証明書、就労規則、業務マニュアル

- ・フォーマットはワード、エクセル、パワーポイント

相談に関しては無料ですので、お困りの案件をお持ちの企業様はお気軽にご相談ください。

諏訪市経済部商工課工業振興係

住所：諏訪市高島1-22-30

TEL：52-4141

FAX：58-1677

メール：syoukou@city.suwa.lg.jp